

～豊かな学びを支え、子どもと本をつなぐ～

学校図書館ボランティア ハンドブック



大分県教育委員会

～豊かな学びを支え、子どもと本をつなぐ～

学校図書館ボランティア ハンドブック

大分県教育委員会

はじめに

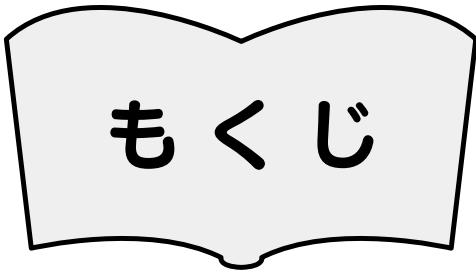
学校図書館は、子どもが本に親しむ場、さまざまな資料や情報を学習で活用する場として、とても大切な役割を担っています。

学校図書館は、子どもが毎日多くの時間を過ごす学校の中にある一番身近な図書館ですが、ただそこに本が置いてあるだけでは単なる場所でしかありません。そこに子どもと本をつなぐ人がいて、初めて求められる機能を発揮することができるのです。

学校図書館がその力を発揮するためには、まず専門性のある「学校司書」がいることが望まれます。そして、より豊かな読書環境を整えるためには、ボランティアのサポートが大きな力となります。

本書は、これから学校図書館でボランティアとして活動する方々に向けて、ボランティアの役割や実際の活動内容を知るための参考としていただけるよう作成しました。

教員や学校司書と協力し、未来を担う子どもと本との素晴らしい出会いのため、お力を貸しいただければ幸いです。



もくじ

はじめに

〔基本編〕

1	学校図書館の役割と機能	1
2	学校図書館を支える人たち	2
3	学校図書館ボランティアの活動内容	4

【活動例】

- ◇本の魅力をすべての子どもに(中津市)
- ◇学校図書館を全面サポート(佐伯市)

4	活動のとき心がけたいこと	11
5	活動を進めていくために	12

〔技術編〕

1	本の分類と並べ方のしくみ	14
2	読み聞かせのポイント	18
3	本の修理のポイント	21

〔資料〕

第3次大分県子ども読書活動推進計画(抜粋)

〔基本編〕

1 学校図書館の役割と機能

子どもにとって、一番身近な図書館が学校図書館です。

学校図書館には、読書の楽しさを伝え、読書活動を支える「読書センター」としての機能と、子どもの学習活動を支援する「学習・情報センター」としての機能があります。

「読書センター」として

- ◆子どもが読書に親しむきっかけをつくり、充実した読書活動の基礎をつくります。
- ◆自由に好きな本を選び、静かに読みふける場を提供します。

「学習・情報センター」として

- ◆図書等を使った調べ学習の場を提供します。
- ◆授業で必要な資料や情報を提供します。
- ◆子どもが自ら学ぶ学習を支援します。
- ◆授業で扱われた作者や作品(テーマ)に関する資料を紹介します。
- ◆学習の成果として完成した物を蓄積・展示します。

学校図書館のもうひとつの役割

学校図書館には、子どもの「居場所」という機能もあります。教室から離れ、自分だけの時間を過ごしたり、違う学年の児童生徒とかかわりを持つことができる場でもあります。

2 学校図書館を支える人たち

学校図書館を読書や学習の場として充実したものにするため、多くの人がその活動に携わっています。各自治体、学校によって配置の状況や名称は異なりますが、それぞれの立場の人が協力して活動しています。

◆学校図書館ボランティア

学校図書館ボランティアは、読み聞かせ活動や図書館の環境づくり、図書の整理や貸出・返却等の支援を行います。

その活動の形は、ボランティアグループとしての活動、PTAとしての活動、個人としての活動などさまざまですが、以下のような人々と共に学校図書館の充実に大きな力となっています。

◆司書教諭

司書教諭は、教員のうち、司書教諭資格を持つ者の中から置かれます。学校での読書活動や学校図書館を活用した授業などを中心となってコーディネートします。

※学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を行う「司書教諭」を、12学級以上の学校に置くこととなっています。しかし、授業や学級担任との兼務などもあり、図書館の活動へ専念することは難しい状況です。

◆図書主任(図書館主任)

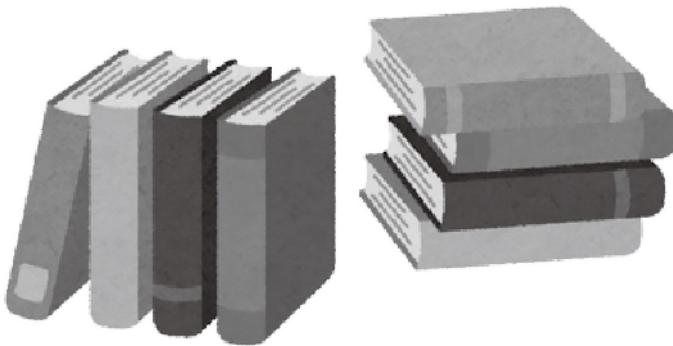
図書主任は、学校業務の係分担のひとつで、教員が担当します。司書教諭や学校司書と協力して学校図書館の運営・活用を進めます。司書教諭や学校司書が配置されていない場合は、学校図書館のすべての業務を担当する場合もあります。学校によっては“図書館部会”を設け、複数の教職員で担当します。

◆学校司書(学校図書館支援員)

学校司書は、図書館や子どもの本に関する専門知識を持ち、学校図書館の環境整備や読書活動の中心となる事務職員です。授業に必要な資料の準備、授業と関連した本の紹介(ブックトーク、読み聞かせ)など、図書館を活用した授業の支援も行います。

◆図書委員会

図書委員会は、児童会や生徒会の委員会の一つで、休み時間の図書の貸出・返却の受付や、環境づくり、読書イベントなどの仕事の一部を受け持ち、学校図書館の活動の手伝いをします。



コーディネーターの必要性

ボランティアが円滑に活動するためには、学校側にボランティアとの相談・調整役として、コーディネーターの存在が重要です。

その役割を担うのは、校長や教頭等の場合も、司書教諭や図書主任や学校司書の場合もあります。活動の目的、日程や内容など、連絡を取り合いながら連携して進めることで、より効果的に充実した活動となります。

3 学校図書館ボランティアの活動内容

学校図書館ボランティアの活動には、大きく分けて次の二つの分野があります。

一つは、読み聞かせなどの、子どもに読書の楽しさを伝える活動です。もう一つは、掲示や図書の整理・貸出の補助など、図書館の環境づくりに関する活動です。

子どもと本をつなぐために、魅力的な学校図書館を演出する支援をしましょう。

【読書の楽しさを伝える活動】

- ◆朝の時間や休み時間に読み聞かせなどをします。
- ◆おはなし会を開催します。

【図書館の環境づくりに関する活動】

- ◆見やすい書架表示、季節に合わせた壁面飾りなどで読書環境を整える補助をします。
- ◆図書の装備(本のカバーを掛ける、ラベルをはる)や整理、本の修理などの補助をします。
- ◆書架(本棚)の整理、貸出・返却などの補助をします。

そのほかにも、ブックトークや読書行事の支援、蔵書点検や古くなった図書の廃棄作業の補助、調べ学習のための新聞スクラップの作成補助、公共図書館からの図書の貸出・返却の補助など、さまざまな活動が行われています。

こうしたボランティアの活動は自発的なものですが、各学校図書館の運営方針を尊重して、学校と相談の上行いましょう。一方で、支援を受ける学校側は、円滑に活動できるようボランティアの声に耳を傾けることが必要です。

学校でのボランティア活動の実際

多くの学校でボランティアによる読み聞かせが行われています。朝、授業が始まる前の15分間各クラスで行ったり、休み時間や秋の読書まつりで、ストーリーテリング※や紙芝居などもあわせて行っている学校もあります。低学年を中心の学校が多く見られますが、中には高学年や全学年まで広がっている学校もあります。

活動に参加しているのは、在校生や卒業生の保護者、地域で読み聞かせ活動をしているグループ、校区の住民などさまざまです。また、読み聞かせとあわせて図書館内の飾りつけをしたり、本の整理や利用の補助で活躍するボランティアもいます。

※ストーリーテリング：語り手が昔話や物語を覚えて、聞き手に語り聞かせること。

おすすめの本 - 活動の参考に -

『読書ボランティア - 活動ガイド -』 広瀬 恒子著

(一聲社 2008)

活動に役立つスキルアップのポイント、考えたいボランティア活動のあり方などを紹介。

『楽しもう！学校図書館ディスプレイ』 さわだ さちこ著

(全国学校図書館協議会 2009)

手軽で季節感あふれる展示の方法やPOPとパネル、小物の作り方などを紹介。

活動例1 本の魅力をすべての子どもに①

～なかつおはなしネットワークの取組(中津市)～

中津市では、多くの学校で読み聞かせを中心としたボランティアグループが活動しています。グループごとの活発な活動が進んでいく中、情報交換の場として、市内の18のボランティアグループでゆるやかに構成される『なかつおはなしネットワーク』が生まれました。

各グループの個々の活動に加えて、市立図書館の司書とともに、読み聞かせ、パネルシアター、わらべ歌等の研修会や、絵本作家の講演会などの勉強・交流活動を積極的に行ってています。中津市全体の子どもの読書環境の充実に向け、高い意識とスキルを持って取り組んでいます。

【活動内容】

◆小学校での朝の読み聞かせ活動

市内全域の小学校で、朝の読み聞かせ活動の支援を行っています。

メンバー間、グループ間の情報交換や勉強会などの成果を生かして、幅広い内容で充実した読み聞かせを行っています。



研修会

「科学遊び講座」の様子

科学の本のブックトークや科学遊びの講習により選書の幅が広がりました。



◆『読み聞かせに役立つ！ブックリスト』の作成

日頃、読み聞かせの活動をしているメンバーの「この本いいよ」の声を集めて独自のブックリストを作成しました。昔話から科学絵本まで、68タイトルを、話し合いを重ねて選びました。内容の紹介だけでなく、子どもたちに読んだ時の反応や絵本に寄せるメンバーの想いも書かれています。

『読み聞かせに役立つ！ブックリスト』

なかつおはなし
ネットワーク編

2014

活動例1 本の魅力をすべての子どもに②

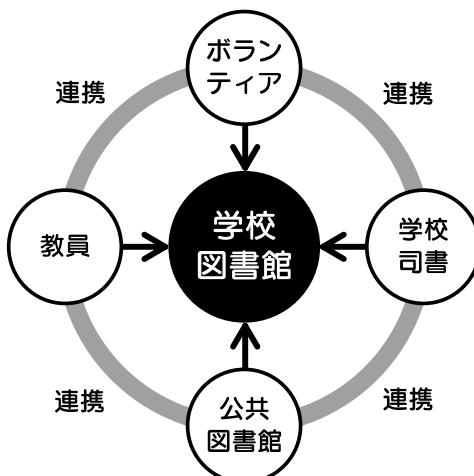
～学校図書館を連携して支える取組(中津市)～

中津市では、平成24年度にまず6名の「学校司書」が配置されました。その後、学校図書館の一層の充実と、授業での活用を進めるため、平成26年度には20名に増員され、すべての小中学校に「学校司書」がいる(複数校兼任あり)ようになりました。

学校司書の配置を計画的に進めるのと同時に、「学校図書館支援ボランティア」(学校図書館で貸出・返却や整理、読み聞かせの活動などを行う有償ボランティア)により、図書館の活動をより充実させる取組を行っています。

学校司書やボランティアが常に図書館にいることで、図書館の環境整備が進み、子どもたちの読書活動がとても活発になっています。

教員、学校司書、読み聞かせボランティア、学校図書館支援ボランティアなど、さまざまな人が力を合わせて、中津市の子どもたちの読書活動や学習活動の充実を目指しています。



◆「連絡調整会議・学校司書連絡協議会」

市立図書館、司書教諭、学校司書等が学期に1回集まり、連絡調整会議を開いています。また、学校司書連絡協議会を月1回開いています。平成26年度は、ボランティアが参加した協議会も開かれ、図書館、学校、行政、ボランティアの連携がさらに進められています。同じ学校で活動するボランティアと学校司書が知り合える場となり、さらなる活動の発展が期待されます。

活動例2 学校図書館を全面サポート①

～佐伯小学校図書ボランティアの取組(佐伯市)～

佐伯市立佐伯小学校では、19名のボランティアが活動しています。

朝の読み聞かせや学校図書館の環境整備などを長年続けています。最近は、学校図書館を活用した授業を進めるため、授業で使う本の場所を調べるサポートなど新たな支援も始め、活発に活動をしています。

【活動内容】

◆「学校図書館を活用した授業をサポートする活動」

国語の授業のときに使う本のリスト(各学年100冊前後)の本が図書室のどこにあるのか調べたり、本の修理などを行っています。また、国語の授業で子どもたちが作った作品(感想文や紹介パンフレット等)へ返事を書くなど、図書館を活用した授業をサポートしています。



本の修理や掲示物の作成の様子
季節に応じた図書室の掲示や本の修理及び汚れ取りを行っています。



リスト本チェックの様子
タイトルや著者、保管場所等に間違いがないか複数の目で確認します。

◆「朝の読み聞かせ活動」(毎週木曜日)

朝8時から15分間は読み聞かせを行っています。誰がどの時期にどんな本を読んだかを記録しています。メンバーが増えたことで、全学級で読み聞かせができるようになりました。男性メンバーによる「おいちゃん」の読み聞かせもあり、子どもたちはとても楽しみにしてくれています。



読み聞かせ活動の様子
新メンバーも絵本の魅力を感じ楽しく活動しています。

◆「図書室の大改修サポート」(平成26年5月～7月)

第1図書室を「学習センター」として、第2図書室を「書庫兼ひとり読みコーナー」として整備するため、大規模な模様替えを行う活動のサポートをしました。図書館担当の先生をリーダーに、おもに排架やラベルのはり替え、ブックスタンド等の作成を行いました。



手作りの本ラック

手作りのぬくもり感を大事に少しでも
安らぐ空間にする取組を続けています。



第2図書室の様子

改修後(下段)の様子。第2図書室の整備は全面的にサポートしました。

◆「1年生を対象とした『お話会』」

(平成26年4月17日)

入学後すぐに、読み聞かせの楽しさや本の楽しさにふれてもらうために毎年4月に行っています。学校との連携により、授業時間として行います。1時間で10冊程度の本を読みました。小学校版ブックスタートです。



お話会の様子

どの子も楽しそうに聞いて
います。

◆「定例会や学習会」

毎週火曜日に定例会と年に数回の読み聞かせ学習会を実施しています。学校との情報交換、さらには読み聞かせスキルの向上のための研修を行っています。学習会は、近隣小学校の読み聞かせメンバーや市立図書館の司書の参加もあり、選書の仕方などの交流も行うことができます。



読み聞かせ学習会の様子

本のめくり方、本を立てる角度など指導していただきました。

活動例2 学校図書館を全面サポート②

～佐伯市立佐伯図書館の取組(佐伯市)～



説明会・講習会の様子

佐伯市では、平成25年度からの学校図書館支援員(いわゆる「学校司書」)の配置と並行して、「学校図書室支援事業」(平成20年度～)に取り組んでいます。

事業では、佐伯市立佐伯図書館が、参加する学校とボランティアを募集し、ボランティアの登録(26年度264名)と保険加入の手続きを行います。

また、ボランティアだよりの発行、講習会や情報交換会の開催により、活動の活性化を支援しています。

【年間スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
※参加希望される学校では活動を開始する(各学校)	ボランティアだより発行	登録・保険加入	説明会・講習会			ボランティアだより発行			アンケート実施	情報交換会	

ボランティア活動 →

【活動内容】

◆読み聞かせに加え、学校との協議により、図書館の飾りつけやディスプレイ、傷んだ本の修理や本の整理、貸出の補助などさまざまな活動を行っています。学校図書館支援員の配置により、ボランティアと支援員の連携で学校図書館の整備が進み、子どもたちの利用が増加しています。

◆講習会

- ・英語の絵本を含む読み聞かせについて(25年度)
- ・「行きたい、学べる学校図書館」を創り出す活動と工夫(26年度)

◆情報交換会

- ・学校図書館支援員が配置された学校の様子について
- ・学校図書館を活用した授業について(25年度)
- ・テーマ「交流」：学校図書館支援員との交流学習、地区の読み聞かせ学習会の報告
　さいき読み聞かせ連絡協議会の活動報告(26年度)

4 活動のとき心がけたいこと

学校図書館でのボランティア活動は、楽しみながら行なうことが大事ですが、大切な教育の場で活動するという自覚と責任が求められます。

子どもたちによりよい読書環境を提供するため、学校と連携しながら、次のようなことに気をつけましょう。

- ◆子どもにわかりやすい丁寧な言葉をつかい、どの子どもにも分けへだてなく接しましょう。
- ◆コーディネーターとなる教職員や関係の教職員と相談しながら、学校の教育方針や規則を理解し、守りましょう。
- ◆来校の際は、職員室に声をかけ、ボランティアとわかる名札等を付けましょう。
- ◆子どもの個人情報(プライバシー)を守りましょう。どんな本を借りているかも個人情報にあたります。ボランティアをやめてからも同様です。
- ◆活動における約束(日時、回数など)を守りましょう。

子どもたちは、ボランティアの来校を楽しみに待っています。ルールを守ってぜひ、楽しい時間を共有してください。

おすすめの本 - 子どもと本をつなぐために -

『読む力は生きる力』 脇 明子著

(岩波書店 2005)

子どもが本を読むことはなぜ大切なのか、分かりやすく説いています。

5 活動を進めていくために

学校図書館でのボランティア活動を円滑に進めていくためには、学校図書館にかかわる人たちがいかにコミュニケーションをとるかがとても大切です。ボランティア同士やボランティアと学校が相談できる関係をつくっておくことが大切です。

【活動を始めるには】

◆学校からの呼びかけ、保護者有志による活動、公共図書館のボランティア登録・派遣への参加、読書ボランティアグループによる会員募集など、学校図書館でボランティア活動を始めるにはさまざまな方法があります。まずは、学校や地域の読書ボランティアグループなどへ問い合わせてみましょう。

- ・ Aさんの場合：PTA活動の一貫で、週に1回、子どもの通う小学校で朝の読み聞かせを始めました。
- ・ Bさんの場合：図書館のボランティア制度に登録し、学校図書館の飾りつけや公共図書館からの本の貸出・返却の手伝いなどをしています。
- ・ Cさんの場合：地域の小学校からの依頼で、本の修理をした経験を生かして活動しています。

【活動を一歩進めるために】

- ◆活動を通して、教職員や、ボランティアの仲間と交流しましょう。
- ◆子どもの読書、子どもの本について情報交換し、活動内容を深めましょう。

- ◆学校図書館について、ボランティア活動を通して気づいたことは、教職員と共有しましょう。連絡ノートなどを活用すると効果的です。
- ◆ボランティアと学校側が、何のためにどのような活動をするか、共通認識を持ちましょう。



連絡(記録)ノートをつくりましょう

日々の活動の内容や読み聞かせをした本について、子どもの反応についてなどの記録をつけるとよいでしょう。

活動日、活動内容、担当者、読み聞かせをした本の書名、著者、出版社、対象の学年、組などの記録を残すことで、ボランティアの活動を学校側へ伝えることができます。

また、活動を振り返り、これから活動を考える際の資料としても役立ちます。連絡ノートは、残して次の年度へ引き継ぎましょう。

記録を次年度の図書館の本の購入の参考にしたり、読み聞かせブックリストとしてまとめて図書館に掲示したりすることもできます。また、子どもたちが読み聞かせをしてもらった本を、再度自分で手に取ることができるような環境づくりに活用することもできます。

〔技術編〕

1 本の分類と並べ方のしくみ

図書館の本の並べ方にはルールがあります。そのルールを理解して子どもたちが使いやすい図書館にしましょう。

【本の分類】

- ◆学校図書館の本の背表紙にはってあるラベルには「請求記号」が書いてあります。
- ◆「請求記号」は、分類記号、図書記号、巻冊記号の3種類の記号からできています。本の「住所」を示す役割があり、この住所によって本を正しく並べたり、探したりすることができます。

例)宮沢賢治の作品『銀河鉄道の夜』1巻の場合

9 1 3	←①分類記号 日本の小説なので、分類は「9 1 3」
ミ	←②図書記号 著者宮沢賢治の「ミ」
1	←③巻冊記号 1巻目の「1」

①分類記号

ラベル1段目の数字部分が分類記号です。

日本十進分類法により付与されており、本は分類記号順に並べられています。

②書記号

ラベル2段目のカタカナは著者や書名の頭文字を記入します。

出版年などの場合もあります。

③巻冊記号

ラベル3段目の数字です。全集や何冊にも分かれた本には何巻目に当たるかの番号をつけます。

※請求記号の決め方は、各学校によりさまざまです。絵本はすべて分類記号を「E」とし、別に置いている場合などもあります。ここでは一般的な請求記号について説明しています。

<日本十進分類法ってなあに?>

◆本のテーマや内容を数字の組み合わせであらわしたものです。

(例)『銀河鉄道の夜』の分類記号913は、次のようにになります。

0	総記		90	文学		910	日本文学
1	哲学・宗教		91	日本文学		911	詩歌
2	歴史・地理		92	中国・東洋文学		912	戯曲
3	社会科学		93	英米文学		913	小説・読物
4	自然科学		94	ドイツ文学		914	評論・エッセイ
5	技術工学		95	フランス文学		915	日記・書簡・紀行
6	産業		96	スペイン文学		916	記録
7	芸術		97	イタリア文学		917	箴言・寸言
8	言語		98	ロシア・ソビエト文学		918	作品集
9	文学		99	その他の諸文学		919	漢詩文・日本漢文学

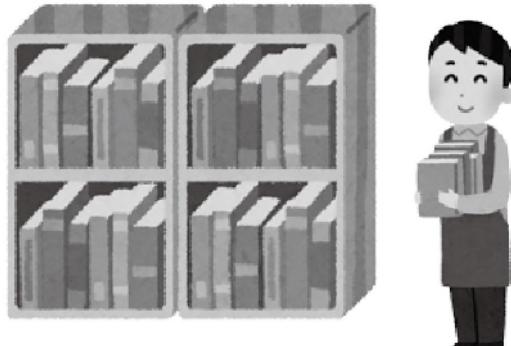
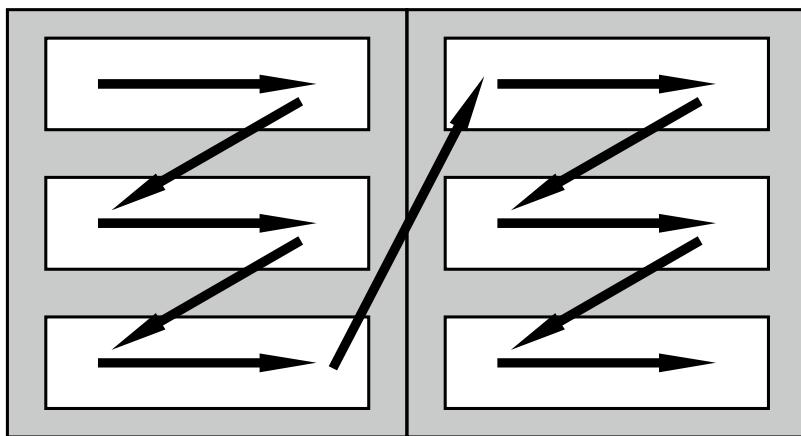
[1桁目の分類]
すべての本を10個
のグループに分ける

[2桁目の分類]
9のグループをさら
に10個に分ける

[3桁目の分類]
91のグループをさ
らに10個に分ける

【本の並べ方】

- ◆本は「請求記号」の順番に並べます。
- ◆同じ分類記号の本は、図書記号の順に並べ、同じ図書記号の中では、巻冊記号の順に並べます。
- ◆本棚には、左から右へ、上から下へ「Z」を描くように並べます。(下図参照)



図書館ごとのルールがあります

本の背のラベルの「請求記号」の決め方、本の並べ方は、日本十進分類法に基づいて、その学校図書館のルールでアレンジされている場合があります。辞典や図鑑などを、調べ物に使いやすいように別に置いていたり、教科書に掲載されている本を紹介のため集めて置いていたりする学校もあります。活動をする図書館のルールをしっかり確認しましょう。

日本十進分類法(ND C)新訂9版 索引表

00 総記	50 技術、工学
01 図書館、図書館学	51 建設工学、土木工学
02 図書、書誌学	52 建築学
03 百科事典	53 機械工学、原子力工学
04 一般論文集、一般講演集	54 電気工学、電子工学
05 逐次刊行物	55 海洋工学、船舶工学、兵器
06 団体	56 金属工学、鉱山工学
07 ジャーナリズム、新聞	57 化学工業
08 叢書、全集、選集	58 製造工業
09 貴重書、郷土資料、その他の特別コレクション	59 家政学、生活科学
10 哲学	60 産業
11 哲学各論	61 農業
12 東洋思想	62 園芸
13 西洋哲学	63 蚕糸業
14 心理学	64 畜産業、獣医学
15 倫理学、道徳	65 林業
16 宗教	66 水産業
17 神道	67 商業
18 仏教	68 運輸、交通
19 キリスト教	69 通信事業
20 歴史	70 芸術、美術
21 日本史	71 彫刻
22 アジア史、東洋史	72 絵画、書道
23 ヨーロッパ史、西洋史	73 版画
24 アフリカ史	74 写真、印刷
25 北アメリカ史	75 工芸
26 南アメリカ史	76 音楽、舞蹈
27 オセアニア史、両極地方史	77 演劇、映画
28 伝記	78 スポーツ、体育
29 地理、地誌、紀行	79 諸芸、娯楽
30 社会科学	80 言語
31 政治	81 日本語
32 法律	82 中国語、その他の東洋の諸言語
33 経済	83 英語
34 財政	84 ドイツ語
35 統計	85 フランス語
36 社会	86 スペイン語
37 教育	87 イタリア語
38 風俗習慣、民俗学、民族学	88 ロシア語
39 国防、軍事	89 その他の諸言語
40 自然科学	90 文学
41 数学	91 日本文学
42 物理学	92 中国文学、その他の東洋文学
43 化学	93 英米文学
44 天文学、宇宙科学	94 ドイツ文学
45 地球科学、地学	95 フランス文学
46 生物科学、一般生物学	96 スペイン文学
47 植物学	97 イタリア文学
48 動物学	98 ロシア・ソビエト文学
49 医学、薬学	99 その他の諸文学

©社団法人日本図書館協会

2 読み聞かせのポイント

誰もが初めは初心者です。「子どもたちに本の楽しさを伝えたい」その想いが一番大切です。子どもたちと一緒に絵本を楽しみ、心を込めて読んでください。

【本を選ぶ】

読み聞かせは、どう読むかより、何を読むかが大切です。よい本を選び、読み聞かせを行うようにしましょう。

よい本は、技術がなくても、それだけで人々を惹きつける力を持っています。また長年読み継がれてきた本は、世代を越えて人々に選ばれてきただけの魅力があります。

よい本が分からない場合は、発行年が古いロングセラーの本をまず選び、読んでみましょう。

また、学習した事柄に関連する本や、季節や行事に合わせた本を選ぶのもよいでしょう。

本選びに迷ったら

絵本選びに迷ったときは、長く読み継がれているものを選ぶとよいでしょう。

また、信頼できる機関が発行しているブックリストを参考にするのもよいでしょう。

県立図書館では、年齢別や理数系などテーマ別の推薦図書リストを作成しています。

大分県立図書館ホームページ <http://library.pref.oita.jp/>
推薦図書リスト『ようこそ！絵本の世界へ』
『ひろげよう！本の世界』など

【集団の読み聞かせに向いている絵本】

学校で行うような集団への絵本の読み聞かせでは、以下の点にも留意して本を選びましょう。

◆遠くからでも見えるもの

本がある程度大きく、絵が単純な力強い線で、見開きに一場面描かれているものを選びましょう。複数の場面が描かれている場合は、必要に応じて該当の場面を軽く指差すとわかりやすくなります。

◆文章がわかりやすく、絵と文のバランスのよいもの

耳で聞いてイメージを描きやすく、絵に対して文章が多すぎないもの、場面展開とお話の展開があっているものを選びましょう。

【読み聞かせの準備】

◆事前の練習

事前に声を出して読み、ペース配分を考えて所要時間計ってみましょう。ボランティア仲間で読み合って練習することもおすすめです。

◆プログラムを考える

どんな本をいつ頃読むか、前後の週はどのような本を読んだか、その日どのような順番で読むかを考え、読む本や順番を決めましょう。

◆開きぐせ

新しい本は、前もって開きぐせをつけておくと本がきれいに開き、端の子どもにも見やすくなります。また、本も傷みにくくなります。机の上で本を開き、ページの始まり側からと終わり側からを交互に開いて、すべてのページを手の腹でしっかりと押さえましょう。

【読み聞かせの仕方】

◆読み手の位置

聞き手が椅子に座っているときは、読み手は立ちます。聞き手が床に座っているときは、椅子に座って読みます。

◆絵本の持ち方

絵本は、脇をしめて体の横に持ってきます。(本が右開きの場合は、体の右側に)親指の付け根で本の背を支え、他の指で本のとじのところをしっかりと押さえます。(手で、絵を隠してしまわないように注意しましょう。) どの子どもからも絵本が見えるように注意し、不安定に揺れないように支えましょう。

◆絵本の見せ方

まず表紙をよく見せ、題名をしっかり読みます。絵本の世界をまるごと楽しめよう、表紙から見返し、裏表紙までしっかり紹介して読みます。表紙と裏表紙の絵がつながっている場合は、最後に一枚の絵となるように本を開いて紹介するとよいでしょう。

◆ページのめくり方

手ができるだけ絵本の上か下にかけるようにして、腕でページを隠さないようにしてめくります。前もってページの端に手をかけておき、スムーズにめくることができるように準備しておきます。また、話の流れに合わせてめくる速さを変えるとよいでしょう。

- ・勢いがある場面は、さっとめくります。
- ・文を読み終わったらすぐめくるのではなく、お話を流れを考えて、聞き手に絵を見る時間を与えます。字が少ない場面や字がない場面こそ、間を取つてめくり、じっくりと絵を見せます。
- ・ページをめくった瞬間には文は読まず、一呼吸おいてから読みます。(聞き手はその瞬間、絵に集中します。)

◆読み方

全員に声が届くよう、はっきりと読みましょう。「うまく読もう」と思うのではなく、素直に、飾り気なく、ゆっくりと心を込めて読みます。

【気をつけたいこと】

- ◆読み聞かせを行う学年の年齢の理解度を考慮しましょう。
- ◆さまざまな環境の子どもがいることに配慮しましょう。
- ◆いじめや人権、死などをテーマにしたものは、教職員と事前に相談するなど、慎重に取り扱いましょう。
- ◆本には著作権があります。拡大コピーや読み聞かせの際の言葉の変更などの改変を著作権者に無断で行わないようにしましょう。

おすすめの本 - 読み聞かせを成功させるために -

『えほんのせかいこどものせかい』

松岡享子著

(日本エディタースクール 1987)

『読み聞かせわくわくハンドブック ~家庭から学校まで~』

代田知子著 (一声社 2001)

3 本の修理のポイント

学校図書館の本は、子どもたちに何度も読まれることで傷んでしまいがちです。破損の程度が少ない本は、修理をして再度利用できるようにしましょう。

【修理をする前に】

修理についてのルールを確認しておきましょう。決められていない場合は、学校と相談してルールをつくっておくとよいでしょう。

◆修理本の置き場所

修理中の本の置き場所をつくりましょう。

◆修理が必要な本を見つけたらどうするか

修理が必要な箇所を書いた紙をはさんで所定の場所に置き、時間のあるときにまとめて修理をするとよいでしょう。

◆修理の判断をどうするか

破損や傷みが多い本(ひどい破れ、ページぬけ、水ぬれ等)は、修理しても読めない部分があったり、修理する時間がかかりすぎたりするため、廃棄や買い替えを検討します。修理をするかの判断は、教職員と相談しましょう。

※学校図書館が公共図書館から借りている本は、無断で修理しないようにしましょう。ここでは、子どもたちが活発に利用することが目的の学校図書館の本についての修理を紹介します。



【修理道具について】

◆でんぶん糊

市販の児童用の糊。天然原料のため、紙を傷めにくีです。

◆木工用ボンド

市販の木工工作用ボンド。化学成分を含みますが、乾きやすく、乾くと透明になり、きれいに本の修理ができます。

◆補修用テープ

本の補修用のテープ。中性紙テープや和紙テープなど、さまざまな厚さや幅のものがあります。薄いものは、絵や文字の上にはっても半透明に透け、文字をかくしません。しかし、写真やイラストなど発色が鮮やかなものには、はり跡がやや白く残ります。

◆ブックカバー用フィルム

本のカバーコーティングに使用するフィルムです。本来は修理用ではありませんが、透明で劣化しにくいため、写真部分の破れや絵本の修理に使用する場合があります。

◆クリップ

背やページはずれの修理をしたときの固定に使用します。厚い書類や大きな紙をしっかりと挟む大型の山型クリップが適しています。

【ページがはずれた本の修理】

- ◆セロハンテープを使った修理はしないようにしましょう。時間が経つと粘着力を失い、茶色く変色してしまいます。メンディングテープは、セロハンテープよりは多少劣化しにくいですが同様です。
- ◆でんぶん糊もしくは木工用ボンドをはずれたページの背につけ、はずれた箇所にしっかりと差し込んでつけます。
- ◆ページがはりつかないように、糊づけした前後のページにクッキングペーパーやブックカバー用フィルムの台紙などをはさみ、クリップや本で挟んで乾くまで固定しましょう。
- ◆たくさんページがはずれている場合は、まずはずれているページ同士をはり合わせてから、製本用接着剤(ビニール糊)のような接着力の強い糊ではずれた箇所につけます。
- ◆糊はヘラや竹串などで少量ずつつけ、つけすぎに注意しましょう。つけすぎるとページがはりつきます。
- ◆つけたページが本からはみ出す場合は、下にゴム製の下敷きを敷き、定規をあててカッターでカットしましょう。
- ◆絵本など、大きく開く本で、糊できちんとつかない場合は、ブックカバー用フィルムを細長くカットしたもので本の「のど」を両側からはり付けてもよいです。

【ページが破れた本の修理】

- ◆本の破れ目に重なりがある場合は、破れた部分の断面に、糊を塗ってはり合わせます。裏のページに染みてはりつかないよう、クッキングペーパーを挟みます。(堅い紙や写真などの絵がある部分の補修に向いています。)
- ◆本の破れ目に重なりがない場合や、糊での修理の補強をする場合は、破れ目の裏表両面から補修用テープではり合わせます。
- ◆補修用テープは、最初に裏紙を全部はがさず、先端だけはがして軽くはり、位置を確認します。位置が決まったら、残りの裏紙をはがしながらはるのがコツです。紙からはみ出た補修用テープはカットします。
- ◆糊での接着と補修用テープでの接着を両方すると、より丁寧で丈夫に修理できます。

【背の部分がはがれた本の修理】

- ◆はがれた部分にボンドを塗り、はり付けます。
- ◆はがれた背がなくなってしまった場合は、厚紙で代わりの背を作つて貼ります。
- ◆ボンドを乾かしたあと、上からブックカバー用フィルムをはつて補強します。はがれた部分より大きめに切ったフィルムを、あとで折り返す分を天から2cm程度残してはります。
- ◆背から1~2cm小口寄りに、切り込みを入れます。
- ◆ブックカバー用フィルムを表紙の裏側に折り込んではり、余った部分を切り取ります。



おすすめの本 - 本の修理を詳しく知るために -

『図書館員のための図書補修マニュアル』 小原由美子著

(教育史料出版会 2000)

〔資料〕

大分県における子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、「第3次大分県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

第3次大分県子ども読書活動推進計画（抜粋）

（大分県教育委員会 平成26年3月策定）

第3章 子どもの読書活動推進の方策

3 学校等における子どもの読書活動の推進

(2) 小学校・中学校・高等学校等における取組

＜学校の役割＞

学校では、従来から各教科等における学習活動を通じて読書活動が行われており、子どもの読書習慣の形成と情報活用能力の育成という大きな役割を担っています。

学校教育法においては、義務教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されています。

また、現行の学習指導要領においても、各教科等における言語活動の充実を目指し、学校図書館の一層の活用を図ることが必要とされ、学校における読書活動がますます重要視されています。

これらを踏まえ、学校においては、校長のリーダーシップのもと、学校図書館教育の充実に向け、司書教諭が中心となり、学校全体で組織的に取り組む体制を整備するとともに、「読書センター」「学習・情報センター」としての学校図書館の計画的な活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することが求められます。

＜具体的な方策＞

① 学校における体制づくりの推進

ア) 学校全体で取り組む読書活動推進の体制づくり

すべての教職員が学校図書館の機能を活用した授業や取組を行えるよう、校長をはじめとする管理職、司書教諭および図書館担当教員、学校司書等が連携した校内組織の充実を促します。

また、学校図書館教育に関する校内研修の実施に取り組むとともに、校外研修への参加を促進します。

イ) 教育計画および年間指導計画における位置付け

長期的なビジョンに立ち、教育目標の実現に寄与し、子どもの読書活動や学習に役立つ学校図書館づくりをすすめるとともに、学校図書館教育全体計画を作成すること、各教科等の年間指導計画に学校図書館の活用を位置付けることを促進します。

④ 年間活動計画作成の促進

司書教諭や専門的な知識・技能を有する学校司書が中心となって計画する全校的な読書活動について、年間活動計画の作成を促進するとともに、すべての教職員が目的を共有し、共通の意識を持って実施するよう働きかけます。

I) 学校図書館の計画的な利用の促進

各教科、総合的な学習の時間、特別活動等の全教育活動における計画的な利用を促し、「読書センター」「学習・情報センター」としての図書館機能の活用を促進します。

ア) 学校図書館の充実に向けた指導と助言

指導主事による学校訪問の際には、学校図書館に関する状況を把握するとともに、読書活動の推進についての指導と助言を行います。

カ) 学校図書館についての情報提供の充実

国等の学校図書館に関する情報を収集し、子どもの読書活動推進に関するホームページ等を通じて、学校図書館へ情報提供を行います。

② 読書習慣の確立・読書指導の充実

ア) 各教科等における読書活動の促進

各教科等の授業において本を紹介するなどの取組を行うことにより、児童生徒の興味・関心に応じた読書支援の充実を促します。

イ) 朝読書、読み聞かせ等の読書活動の推進

児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせるため、朝の読書活動をはじめとする集団読書や読み聞かせ、ブックトーク等の一層の取組を促します。

ウ) 推薦図書等の選定・活用

大分県学校図書館協議会の選定図書や子どもの発達段階に応じて選定された県立図書館推薦図書リストを引き続き活用するとともに、学校独自の推薦図書の選定に取り組むよう促します。

エ) 読解力・情報活用能力の育成

学校図書館を効果的に活用することによって、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等において、調べ学習や多様な学習活動を展開し、読解力や情報活用能力の育成が図られるよう促します。

オ) 先進的な取組の紹介による読書活動の推進

子どもの読書活動を推進する関係者などを対象とした交流会等の機会に、読書活動の先進的な取組を行っている学校の実践事例を紹介することにより、各学校における多様な読書活動の展開を促進します。

カ) 図書委員会活動の活性化

児童生徒による図書委員会活動に関する交流や情報交換を促進します。

③ 学校図書館の整備・充実

ア) 蔵書の整備・充実

【小学校・中学校において】

各市町村に対して、「学校図書館図書整備5か年計画」(平成24年～28年)による地方交付税措置に基づき、学校図書館図書標準を達成するとともに、新聞を活用した学習を行う環境を整備するために、必要な予算措置を講じ、図書館資料の整備・充実を図るよう働きかけます。

また、情報が古くなった資料等の適切な更新を行うよう促します。

【高等学校等において】

学校図書館機能をさらに充実させ、生徒の探究的な学習を効果的に実施することを目指して、図書および新聞等の整備・充実に努めるとともに、情報が古くなつた資料等の適切な更新を行うよう促します。

I) 魅力的な図書資料等の充実

児童生徒が読みたくなる本や授業利用に役立つ本を中心に学校独自で選定し、計画的に図書資料の充実が図られるよう促します。

II) 施設・設備の整備・充実

児童生徒が行きたくなる、本が読みたくなる学校図書館になるように、施設・設備の充実を図るとともに、余裕教室などの有効活用等による読書スペースの整備・充実、学級文庫の設置など、常に本を手に取ることができる読書環境づくりの工夫に努めます。

III) 学校図書館の情報化の促進

学校図書館の情報化を図るため、学校図書館にコンピューターを整備し、蔵書のデータベース化を進めるとともに、校内LANによって、学校内のどこにあっても学校内外の図書情報にアクセスできるよう、図書資料などの資源を共有する取組等を促進します。

また、機器等の適切な維持管理が図られるよう促します。

④ 学校図書館活用推進のための人的配置の推進

A) 司書教諭の役割の明確化

学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップのもと、司書教諭が十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制の確立や校務分掌上の配慮等の工夫を促すとともに、司書教諭の役割等について理解を図るよう努めます。

I) 司書教諭の発令の促進

司書教諭の養成を促進することなどにより、12学級未満の学校においても司書教諭が配置できるよう学校図書館にかかる人づくりを促します。

II) 学校司書の配置の促進

学校図書館には、子どもと本をつなぐ専門的職員として常駐の学校司書が必要です。学校司書が学校図書館を整備し、子どもたちが自主的に学べる環境を整え、司書教諭と連携して様々な読書活動を企画・運営したり、学習活動を支援したりすることが有効です。

【小学校・中学校において】

国は各市町村に対して、平成24年度から地方交付税措置により、学校司書配置に必要な予算措置を講じています。県も学校司書の小・中学校図書館への配置を促します。

【高等学校等において】

学校図書館の一層の活用を図るため、今後も学校司書配置の確保と充実に努めます。

I) 学校司書と司書教諭の連携の促進

【小学校・中学校において】

学校司書の全校配置が促進されるよう市町村に働きかけるとともに、研修会での連携事例の紹介や先進校における取組の普及等を通して、学校司書と司書教諭の連携が図られるよう促します。

【高等学校等において】

学校図書館の活用をさらに充実するため、研修会での連携事例の紹介や先進校における取組の普及等を通して、学校司書と司書教諭の連携促進に努めます。

オ) 研修等の充実

学校図書館に関する最新の情報提供や学校図書館の活用及び運営等に関する研修を行うことにより、司書教諭と学校司書をはじめ、校長や教頭などの管理職、一般教職員の資質の向上と意識の醸成を図ります。

⑤ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

ア) 公立図書館との連携の推進

公立図書館の司書による学校での読み聞かせやブックトークの実演、読書活動や学習成果物等の公立図書館での展示会開催など、公立図書館と連携した多様な読書活動の展開を図るよう促します。

また、情報や資源の共有化を図り、公立図書館と学校図書館とのネットワーク化を促進します。

イ) 家庭・地域との連携の促進

家庭における読書習慣を身に付けさせるため、学校だよりなどを活用した読書のすすめや読書会等の取組を促進するとともに、読み聞かせボランティアや地域住民の協力による読み聞かせなどの機会の提供を促します。

ウ) 学校図書館の適切な開放の促進

小学校・中学校・高等学校や地域の実情に応じて、学校図書館の地域住民への開放が進むよう促します。

⑥ 障がいのある子どもの読書活動の推進

ア) 読書指導の充実

a 教職員の専門性の向上

障がいの状態や発達段階に応じた読書活動や読書環境の工夫など、優れた実践事例の紹介等により、読書活動推進に関する教職員の意識の向上を図ります。

また、専門的な理解や技能を得ることができるよう、研修会等への参加を促進するとともに、その内容について周知する体制づくりに努めます。

b 障がいの状態に応じた読書活動の充実

一人一人の興味・関心を喚起することができるよう、読み聞かせやパネルシアター等に取り組み、学習の場や日常生活で本に触れる機会を多く設定したり、あらゆる障がいに応じた読書活動のための補助用具の整備・活用に努めます。

c ボランティア等への支援の充実と連携の促進

障がいのある子どもと本をつなぐ読み聞かせ等のボランティアグループを育成し、活動を支援します。読み聞かせ等ボランティアグループが障がいについて学ぶ研修機会の提供に努めます。

また、学校と保護者や地域のボランティア等との連携を図ります。

イ) 学校図書館の整備・充実

a 障がいの状態や発達段階に応じた図書資料等の充実

障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験することができるよう、子どもの様々な障がいの状態や発達段階に応じた図書資料等の選定に努めます。

b 読書環境の整備・充実

公立図書館と連携し、必要な資料の提供の充実を図るとともに、読書環境の充実に努めます。

参考文献

- 松岡 享子(1987)『えほんのせかい こどものせかい』
日本エディタースクール出版部
- 代田 知子(2001)『読み聞かせわくわくハンドブック～家庭から学校まで～』
一声社
- 広瀬 恒子(2008)『読書ボランティア - 活動ガイド - 』
一声社
- 大分県立図書館(2011)『学校図書館ハンドブック』

～豊かな学びを支え、子どもと本をつなぐ～

学校図書館ボランティア ハンドブック

平成 27 年 3 月 発行

編集・発行 大分県教育委員会(社会教育課)



11月1日は
おおいた教育の日